

## 第485回:創業か失業か

中国のメディアは“パーティ”の完全なコントロール下にあり、都合の良いニュースは針小棒大に宣伝し、都合の悪い事件は無視するか、“中国の特色ある”解釈で報道される。そんな官製報道を素直にそのまま読んでいるようでは研究者にはなれない。

たとえば、11月22日の「中国網日本語版(チャイナネット)」に、こんな記事が載っている。

中国の農村回帰・農村移住による創新(イノベーション)・創業者数は740万人に達し、農村振興を促進する新たな活力となった。多くの農民工(出稼ぎ農民)、大学・専門学校卒業生、退役軍人、科学技術者、企業管理者たちが、より将来性のある農村で創業するようになり、大量の社会資本、技術、人材が農村へシフトする傾向が強まっている。

最近開催された全国新農民新技術創業創新フォーラムで、中国農業農村部部長の韓長賦氏は、上記のように話した。第18回党大会以降、農村の「大衆創業、万衆創新(大衆の創業とイノベーション)」が、よりハイレベルで広範囲のブームを引き起こし、社会全体の農業支援、農業振興、農村振興を強力に後押ししたとしている。(以下略)

都市部で成功を収めた農村出身者が故郷に帰り、そこで創業し、農村部振興のために活躍している人は確かに一定数いるだろうが、740万人は多すぎないだろうか。

意地の悪い海外華字紙は「これは“失業”を“創業”と云い換えたただけだ。農村で食い詰めた農民が都会に流れて行ったものの、都市部の仕事が無くなったから、農村に戻って新しい稼業に就こうとしている。これを“創業”と表現するのは自由だが、カネもキャリアも人脈もない連中が、故郷で失敗しても、だれも面倒をみてくれないよ」と論破している。

たしかにネット上に登場する天秤棒を担いだ大量の帰郷者の後ろ姿からは、とてもじゃないが創業者の鬱勃たる野心や活力は感じられない。

米中貿易摩擦の激化で減速に拍車がかかる中国経済、ここで本当に優先すべきは景気対策ではなくて、改革開放、特に規制緩和のより一層の推進なのだが、現政権にそんな余裕はない。

中国政府は、12月5日、経営困難に陥っている企業が、来年リストラを行わない、もしくは人員削減数を減らすことを決めた場合、政府は失業保険料の50%をキックバックする方針を明らかにし、同時に職業訓練を受けている失業者に補助金を支給する方針も示した。

右から左に読み飛ばしそうな小さなニュースだが、中国政府が失業問題にどれほどナーバスになっているかの証明として貴重な情報である。

客歳12月8日、中国共産党中央政治局は月例の“政治局会議”を開催し、2018年の経済運営方針として、「稳中求進(=安定を維持しつつ前進する)」の堅持を決めた。

会議では中国が今後克服すべき「三大攻堅戦(三大関門)」として①「金融の重大リスク」、②「貧困対策」、

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

③「環境改善」が決議された。金融・貧困・環境が三大関門として挙げられたのは、ほぼ予想通りであったが、注目すべきはその序列。

誰もが深刻さを承知する貧困や環境よりも、金融リスクが上位に置かれ、デレバレッジ(過剰債務削減)が経済政策の最重要課題とされたのが特に注目を集めた。

それから1年が経過し、12月13日の政治局会議でも三大関門の貫徹が決議されており、解決にはまだまだ時間が掛かりそうだが、中国社会を揺るがすような金融恐慌、社会暴動、公害病といった社会問題を、水際で食い止めている点については一定の評価が与えられよう。

ちょっと気になるのが、これから本格化する冬の北部の環境問題だ。PM2.5(微小粒子状物質)として、すっかり有名になった汚れた空気の問題は、家庭用暖房として石炭を多用する中国北部の冬が深刻だ。

この問題を解決すべく、北京市当局は、秋冬期に一段と深刻になる大気汚染対策として、昨年11月15日から本年3月15日まで、16区での土木工事をすべて停止した。

特に北京の中心部では煙突から煙を出す工場は操業停止、冬場の土木工事は一律中断、家屋の解体工事も罷り成らぬという「史上最も厳しい防塵処罰条例」となった。

「上有政策、下有対策(=上に政策あれば、下に対策あり)」というとおり、「抜け穴」を掘る技術の高い中国で、政策を断固貫徹するためには「一刀切(一刀両断)」の極端な政策が必要となる。

この冬場の環境政策は今年も続くはずだったが、中国政府は、なんと北京・天津・河北省を中心とする“京津冀”地区での一律生産停止を避けることを決定した。

企業活動の重荷になっていた環境規制の緩和に乗り出し、大気汚染が深刻な地域でも、工場操業停止を避け、冬季の休業も大幅に減らす方針だ。

経済で好影響が表れるには一定の時間を要するが、悪影響はてきめんだ。中国メディアは、11月の「PM2.5」大気1m<sup>3</sup>当たりの平均濃度が、北京で前年同月比54%増え、天津などでも軒並み悪化したと伝えており、既に大気汚染が昨年より深刻になるなど悪影響が出始めている。

背に腹はかえられぬ・米中貿易戦争で中国が景気失速の危機に瀕しているなか、中国政府は“青空”を犠牲にして雇用確保と景気優先を選択したようだ。

喜ぶのはサニタリー業界、製薬業界、そして寒い冬場にレイオフされずに済む一部の農村部からの出稼ぎ労働者諸君たちだろう。習近平指導部が掲げる“質の高い発展”は当面棚上げのようです。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成30年12月14日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### ① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号  
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040